

令和元年山武市教育委員会第9回定例会会議録

1. 日 時 令和元年9月19日(木) 午後1時30分
2. 場 所 山武市教育委員会庁舎(会議室)
3. 招集者 山武市教育委員会 教育長 嘉瀬尚男
4. 議 題

議決事項

- 議案第1号 令和元年度(平成30年度実施事業分)教育委員会事務の点検・評価に関する報告書について
- 議案第2号 令和元年度山武市教育委員会顕彰被表彰者の決定について
- 議案第3号 山武市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第4号 山武市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱を廃止する告示の制定について
- 議案第5号 山武市学校給食センター管理規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第6号 令和2年度山武市幼稚園及びこども園(短児部)の園児募集について

協議事項

- 協議第1号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について
- 協議第2号 令和元年度(秋)山武地区教育委員会連絡協議会表彰について
- 協議第3号 蓮沼中学校・松尾中学校学校統合実施計画策定について

報告事項

- 報告第1号 校務支援システムの運用状況・ICT環境について
- 報告第2号 音楽発表会・ダンス発表会について
- 報告第3号 第12回山武市生涯学習振興大会開催について
- 報告第4号 令和元年度山武市スリランカ青少年招へい事業について
- 報告第5号 行事の共催・後援について
- 報告第6号 10月の行事予定について

出席委員	教育長	嘉瀬 尚男
	教育長職務代理者	小野崎 一男
	委員	今関 百合
	委員	清水 新次
	委員	木島 弘喜
	委員	渡邊 礼子

欠席委員 なし

出席した職員の職及び氏名

教育部長	小川 宏治
教育総務課長	鈴木 幸宏
学校再編推進室長	川島 美雄
学校教育課長	中村 正浩
学校教育課指導室長	越川 幸夫
生涯学習課長	神谷 英典
スポーツ振興課長	大谷 広貴
学校給食センター所長	仲村 由美子
子育て支援課長	横地 博
事務局	
教育総務課総務企画係主査補	鈴木 秀一
教育総務課総務企画係主査補	齋藤 未希

◎開 会 午後1時30分

教育長

今回の台風第15号の影響により、電気が市内でまだ約4,000戸は通っていないところがあるとのこと。台風の被害への対応として、市では避難所やブルーシート配布などで対応しています。職員の皆さんも災害対応に当たるために割り振りがあり、いろいろなところに出向いています。また、本日の16時から災害対応の庁議があり、これは毎日行っております。

本日の定例会ですが、それぞれの議案等説明は簡略化させていただき、進行を早めていきたいと思っておりますので、ご協力をお願いします。

それでは、教育委員会第9回定例会を始めます。

◎日程第1 会議録署名人の指名

教育長

日程第1、会議録署名人の指名ですが、本日、清水委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

清水委員

はい。

◎日程第2 会議録の承認

教育長

日程第2、会議録の承認、令和元年教育委員会第8回定例会の会議録について、事前に配付をしてありますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

異議ないようですので、教育委員会第8回定例会の会議録は承認いたします。

◎日程第3 教育長報告

教育長

日程第3、教育長報告です。

2ページをご覧ください。8月23日から9月19日の期間です。

8月23日、ニュージーランドに行っていた少年海外派遣団は無事に帰国いたしました。

8月28日、29日、教員の管理職選考の志願者面接。教育委員会の面接を行っています。

9月7日、中学校の体育祭。成東東中学校、蓮沼中学校、松尾中学校が無事に終了しました。

9月14日、蓮沼小学校の運動会。台風の影響があった後ということで心配されましたが、蓮沼小学校は早くから学校が復旧しておりましたので、半日のプログラムで運動会を実施いたしました。

9月12日、庁議。台風第15号災害対応とありますが、これ以降、毎日、

1日に2回程度、台風第15号対応のための庁議が行われているところでございます。

以上です。何か質問などありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長

ありがとうございます。

それでは、議事に入ります。

本日の議題ですが、議案第2号、令和元年度山武市教育委員会顕彰被表彰者の決定について、協議第1号、要保護及び準要保護児童生徒の認定について、協議第2号、令和元年度(秋)山武地区教育委員会連絡協議会表彰について、これらは氏名等の内容が含まれており、公開することにより、個人のプライバシーを侵害するおそれがあり、公開に適さない事項であることから、また、協議第3号、蓮沼中学校、松尾中学校学校統合実施計画策定については、意思形成過程にあり、公開に適さない事項であることから、教育委員会会議規則第12条の規定により秘密会としたいのですが、いかがでしょうか。賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

教育長

挙手全員です。よって、議案第2号、協議第1号、協議第2号及び協議第3号は秘密会とします。

◎日程第4 議決事項

○議案第1号

教育長

日程第4、議決事項に入ります。議案第1号、令和元年度(平成30年度実施事業分)教育委員会事務の点検・評価に関する報告書について、事務局からの説明をお願いいたします。

教育総務課長お願いします。

教育総務課長

資料4ページをご覧ください。議案第1号、令和元年度(平成30年度実施事業分)教育委員会事務の点検・評価の評価報告書でございます。報告書については、別冊となっております。

提案理由ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定によりまして、教育委員会事務の点検評価を行った結果に関する報告書を決定しようとするものでございます。

別添報告書は、昨年度に実施いたしました8つの重点施策の活動取組の内容及び結果につきまして、8月23日に学識経験者の意見をいただき、9月5日に教育委員会の協議会において、教育委員の皆様にご覧いただき、

だいたいのものを取りまとめ、作成したものでございます。

事務局といたしましては、今後、この点検評価の結果を活かして、各事業の一層の改善に取り組んでまいりたいと考えております。

この報告書につきましては、本日、議決をいただきましたら、同法第26条の規定に基づき、市議会に提出を予定しているとともに、ホームページに掲載し、公表する予定でございます。

以上、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

教育長

ありがとうございます。別冊になっております報告書ですが、ご覧いただいておりますでしょうか。何かありましたらお願いします。

清水委員、お願いします。

清水委員

山武市の人口減少、それから、少子高齢化が非常に顕著であり、活性化ということが大きな課題になっているのだらうと思います。これは教育委員会だけの問題ではなく、企画政策担当部署で、市の活性化をどう図っていくのかということが大きな課題になっていると思います。

市の活性化に対して、教育委員会が果たす役割は非常に大きいと思いますので、いろいろな事業について、市の活性化により結びつけられるような形で、他の部署との連携をより密にさせていただければと思っております。

特に生涯スポーツや、老人福祉に関係のあるところは、利用向上の面からも有効であり、大いに使っていただければ、またお年寄りの方々の健康が向上すると思います。

それから、文化財についてですが、単に文化財としての保存だけではなく、観光資源として非常に有効性がありますので、観光サービス部門と密接に連携をとっていくことが良いと思います。このような、市の活性化につながる部分で、他の部署との連携をより強めていただければと思っております。

以上です。

教育長

ありがとうございます。この件については、今後、そういった方向で協議を進めてください。他にございますか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長

それでは、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

教育長 挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決といたします。

○議案第2号

(議案第2号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 議案第2号、令和元年度山武市教育委員会顕彰被表彰者の決定について、ここから秘密会といたします。提案理由の説明をお願いいたします。
教育総務課長、お願いします。

※教育総務課長から、資料に基づき内容を説明。

※審議結果 原案のとおり可決

教育長 ここで秘密会を解きます。

○議案第3号

教育長 議案第3号、山武市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について、事務局からの説明をお願いします。
子育て支援課長お願いします。

子育て支援課長 議案第3号、山武市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について、ご説明を申し上げます。5ページをお開きください。

本規則の改正の提案理由ですが、市内に公立幼稚園を利用する、無償化の対象となる子どもの保育料が無料となることから、本規則におきまして、6ページのとおり、規則第30条の2から第31条まで4つの条文がございますが、こちらが無償化により不要となるため、条文を削ります。

また、規則第32条の2につきましては、こちらが無償化により、参照する先の規則の別表がなくなるため、今後は国の基準額とすること、併せて、別記様式につきましても、番号等を整理し、所要の改正を行うものです。

最後に、附則の経過措置につきまして、本規則施行後も、9月までの保育料分につきましては、従来の規則を適用し、滞納等の事業に適用させるものです。7ページ以降は、規則改正に係る新旧対照表となっておりますので、ご参照いただければと思います。

説明は以上です。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

教育長 ありがとうございます。無償化による法律改正に伴った規則改正ということでございます。何かご質問等、ありますでしょうか。
よろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長

特にないようですので、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

教育長

挙手全員。よって、本議案は原案のとおり可決といたします。

○議案第4号

教育長

議案第4号、山武市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱を廃止する告示の制定について、提案理由の説明をお願いいたします。

子育て支援課長、お願いします。

子育て支援課長

議案第4号になります。17ページをご覧ください。こちらが山武市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱を廃止する告示について、本要綱の廃止による提案理由ですが、こちらも幼児教育無償化により、国の園児保護者負担軽減事業であります、幼稚園就園奨励費補助事業が廃止されるため、関連する本要綱も廃止するものです。

就園奨励費ですが、こちらは平成27年4月、子ども・子育て支援法施行に伴い、幼稚園制度が法制定後の新制度に移行した園と、新制度に移行しなかった園の2種類が現在、存在しております。こちらの大きな違いですが、幼稚園保育料の決まり方が異なることです。新制度に移行しました幼稚園につきましては、収入や世帯構成などを基に、各市町村が保育料を決定するのに対しまして、新制度に移行しない幼稚園の保育料につきましては、各園独自で決定し、保護者の収入の多少に関係なく、一定となっております。

そのため、園独自に決めた保育料に対し、その保護者への経済的負担を軽減するため、就園奨励費補助金として支払われた制度でございます。こちらにつきましては、年間所得額が一番少ない方で、上限で年間30万8,000円を補助していたところでございます。こちらにつきましても、幼稚園無償化により、この制度がなくなったため、要綱の廃止となります。

ただ、廃止期日につきましては、令和2年4月1日となっております。これは、無償化は10月から始まりますが、9月までの補助金の確定事務等が今後、3月頃まで引き続きございますので、廃止期日は令和2年4月1日となります。

説明は以上です。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

教育長 ありがとうございます。こちらも幼稚園の無償化に伴って、私立幼稚園への補助金に関連する要綱が廃止されるというものでございます。
質問等、ございますか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長 特にないようですので、お諮りします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

教育長 挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決といたします。

○議案第5号

教育長 議案第5号、山武市学校給食センター管理規則の一部を改正する規則の制定について、提案理由の説明をお願いいたします。
学校給食センター所長、お願いします。

学校給食センター所長 資料の22ページをご覧ください。

議案第5号、山武市学校給食センター管理規則の一部を改正する規則の制定について、説明いたします。

提案する議案は、山武市学校給食センター管理規則の一部を改正する規則です。施行期日は令和元年10月1日です。

提案理由は、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律が令和元年10月1日から施行されることに伴い、食事の提供に要する費用の徴収にかかる特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準が一部改正することにより、所要の改正を行うもの及び第3条の表中において、職員の職及び職務の変更に伴い、一部を改正するものです。詳細につきましては、資料の23ページから27ページの表のとおりです。

以上です。よろしく申し上げます。

教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対して、何かございますか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長 特にないようですので、お諮りします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

教育長 挙手全員。よって、本議案は原案のとおり可決いたします。

○議案第6号

教育長 議案第6号、令和2年度山武市立幼稚園及びこども園（短児部）の園児募集について、事務局から説明をお願いします。

子育て支援課長、お願いします。

子育て支援課長 議案第6号、令和2年度山武市立幼稚園及びこども園（短児部）の園児募集につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

こちらにつきましては、山武市立幼稚園管理規則第20条の規定により、令和2年度山武市立幼稚園及びこども園（短児部）の園児募集について定めるものです。

変更点は、昨年むつみのおか幼稚園がございましたが、園児募集を行う園の一覧としては、日向幼稚園のみです。他には、各こども園の短児部です。入園の申込期間は12月2日から12月13日まで、募集人数につきましては、中段にあるとおり、定員から、9月1日現在の在園人数を引いた人数が、募集人数の予定となっております。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

教育長 ありがとうございます。ただいまの園児募集について説明をいただきましたが、何かございますか。

木島委員。

木島委員 入園資格に「なんごうこども園を除く」とありますが。

子育て支援課長 現在、なんごうこども園につきましては、4歳児、5歳児のみの受け入れとなっております。園舎や保育士の人数の関係で、なんごうこども園は、3歳児の受け入れをしておりませんので、このような表記になっています。

木島委員 わかりました。

教育長 よろしいですか。

清水委員。

清水委員 希望者は全員入園できるのでしょうか。

子育て支援課長 今のところ、短児部と幼稚園につきましては、希望された方については、

全員入園しております。

清水委員 わかりました。

教育長 ほかにございますか。

(「はい」の声あり)

教育長 ないようですので、お諮りします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

教育長 挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決といたします。

◎日程第5 協議事項

○協議第1号

(協議第1号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 日程第5、協議事項。協議第1号、要保護及び準要保護児童生徒の認定について、ここから秘密会といたします。

それでは、事務局からの説明をお願いいたします。

学校教育課長、お願いします。

※学校教育課長から、資料に基づき内容を説明。

※審議結果 原案のとおり認定

○協議第2号

(協議第2号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 協議第2号、令和元年度(秋)山武地区教育委員会連絡協議会表彰について、説明をお願いいたします。

教育総務課長、お願いします。

※教育総務課長から、資料に基づき内容を説明。

※審議結果 原案のとおり了承

○協議第3号

(協議第3号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 続いて、協議第3号、蓮沼中学校・松尾中学校学校統合実施計画策定について、説明をお願いいたします。
学校再編推進室長、お願いします。

※学校再編推進室長から、資料に基づき内容を説明。

※審議結果 原案のとおり了承

教育長 ここで秘密会を解きます。

◎日程第6 報告事項

○報告第1号

教育長 日程第6報告事項、報告第1号、校務支援システムの運用状況・ICT環境について報告をお願いいたします。学校教育課長、お願いします。

学校教育課長 それでは1学期の状況についてご報告いたします。39ページをご覧ください。

初めに、校務支援システムの活用ですが、本年度、各学校と随時調整を図りながら研修を実施しまして、校務支援システムがスムーズに活用できるようにしているところでございます。

次に、ICT機器の活用につきましては、来年度から小学校で実施されるプログラミング学習を念頭に置き、市内の全小中学校にグーグルクロームからプログラミングツール「スクラッチ」をインストールいたしました。これを使うことによってウェブ上での操作も可能となることからインストールを行ったところです。授業方法についても、各学校に講師を派遣しまして、研修を進めております。

また、各学校からICT機器を利用した授業実践の報告、また、各教科領域で使えるようなプリントワーク等を収集しています。こちらは市内共有フォルダで公開する取り組みも継続しているところであります。

報告は以上となります。よろしく申し上げます。

教育長 ありがとうございます。ただいまの報告について、何かご質問等ありますか。よろしいでしょうか。

説明がありました「スクラッチ」ですが、ウェブ上で誰でもできます。皆さんも自宅からできますので、ぜひやってみてください。どんな感じでプログラミングをやっていくのかというのを試してみてください。

○報告第2号

教育長 それでは、報告第2号、音楽発表会・ダンス発表会について、お願いいたします。学校教育課長、お願いします。

学校教育課長 資料41ページをご覧ください。音楽発表会・ダンス発表会についての報告をいたします。

今年度は、11月1日金曜日に、さんぶの森中央体育館を会場に音楽発表会、ダンス発表会を開催する予定でございます。音楽発表会は午前8時から正午、ダンス発表会は午後1時から2時半までを予定しているところです。

細かな日程につきましては、資料41ページ、42ページに記載してありますのでご確認ください。現在、子どもたちにとって充実した発表会になるように準備を進めているところでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

教育長 ありがとうございます。音楽発表会・ダンス発表会について、何かご質問等ございますか。ないようですので、次の報告に移ります。

○報告第3号

教育長 報告第3号、第12回山武市生涯学習振興大会開催について、お願いいたします。生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長 資料48ページをご覧ください。第12回山武市生涯学習振興大会の開催について、ご報告させていただきます。

この件につきましては、教育委員会第8回定例会の際にご案内を差し上げたとおりとなります。10月31日、13時30分から開演という形で、内容はこちらに記載のとおりでございます。

出欠につきましては、この会議終了後、お伺いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上です。

教育長 ありがとうございます。生涯学習振興大会について、何かご質問等ございますか。ないようですので、次の報告に移ります。

○報告第4号

教育長 報告第4号、令和元年度山武市スリランカ青少年招へい事業についての説明をお願いします。生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長

令和元年度山武市スリランカ青少年招へい事業についてご説明させていただきます。資料の49ページをご覧ください。

本年度につきましても、青少年、男女1名ずつと随行者1名の計3名を招へいしております。招へい期間は10月10日から17日までの7泊8日、内ホームステイ3泊を予定しております。

今回の招へい者ですが、4番に記載してございます。1人は愛称がチャンピカさんということで、17歳の800メートル走の選手で男子生徒です。この方は国内の800メートル走のジュニアチャンピオンです。

続いて、2番目に記載のイシャーラさん。15歳の高跳びの選手の女子生徒で、国内のチャンピオンです。また、アジアユース陸上競技大会にも出場しており、優秀な成績をおさめている方です。

随行者はクマーリさんです。この方は、毎年山武市への派遣の際や、昨年、教育委員の皆さんでスリランカ視察に行った際に教育省のアテンドをしている方です。今回、教育省の課長としていらっしゃいます。

5番、事業の内容を記載してございますが、事業内容に変更等がございますので、正式に決まりましたらお話をさせていただきたいと思っております。

併せまして、今回、クマーリさんがいらっしゃるといことで、別途皆様にご案内を差し上げることがあると思っておりますので、その際はよろしくお願ひします。

説明は以上になります。

教育長

ありがとうございました。

スリランカ青少年招へい事業について、何かございますか。よろしいでしょうか。ないようですので、次の報告に移ります。

○報告第5号

教育長

では、続いて報告第5号、行事の共催・後援について、報告をお願いします。教育総務課長、お願いします。

教育総務課長

資料50ページをご覧ください。報告第5号は行事の共催・後援についてです。

今回、共催につきましては、第36回近隣小学校対抗駅伝大会が1件。後援につきましては、バスケットボール大会のノースカップ2019と、第20回成東写友会写真展の2件となります。

申請書につきましては、添付のとおりです。ご確認ください。
以上です。

教育長 ありがとうございます。それでは資料をご覧いただいて、何かあればお願いいたします。

 特によろしいですか。ないようですので、次の報告に移ります。

○報告第6号

教育長 それでは、報告第6号、10月の行事予定について報告をお願いします。各所属長から順次お願いいたします。

教育総務課長 報告第6号、10月の行事予定について、教育総務課からお知らせいたします。10月1日、2日は市議会の決算審査特別委員会が開催されます。教育部につきましては、2日が予定日となっております。

 次回の教育委員会第10回定例会は、10月17日、午後1時半からを予定しております。よろしく申し上げます。

 以上です。

学校教育課長 続きまして、学校教育課です。10月1日、2日、教育事務所の指導室訪問がございます。3日、教育支援委員会。9日、校長会議、11日、市小学校球技大会が予定されております。17日、教育委員会定例会に併せまして、学校訪問、日向幼稚園を予定しております。25日、東上総教育事務所の指導室訪問となっております。

 以上です。

学校再編推進室長 続きまして、学校再編推進室です。9月中旬に、日向小学校と山武西小学校のPTA・通学部会と代表者会議を行う予定でしたが、台風第15号の影響もあり、日程が定まってございません。予定では、10月中には全体会議を開催する予定でございます。10月中にその会議の開催を行いたいと思いますので、決まり次第、またご案内申し上げます。

 以上です。

生涯学習課長 続きまして、生涯学習課です。

 24日、第61回全国社会教育研究大会が行われます。今回は、兵庫県で行われますが、この大会の席上において、山武市の社会教育委員委員長が表彰されることが決まっております。

 以上です。

スポーツ振興課長 続きまして、スポーツ振興課です。

10月13日の市民体育祭でございますが、教育総務課の世界記録可視化事業と併せまして、台風第15号の被害が甚大であるため、事業を中止することが決定しましたので、ご報告させていただきます。

併せまして、9月28日に予定しておりました歩け歩け大会も同様の理由で中止となりました。

10月20日、成人体力測定事業を実施します。

以上でございます。

子育て支援課長

続いて、子育て支援課です。

10月5日に各園の運動会を開催します。今のところ開催予定になっておりますので、委員皆様のご出席をよろしくお願いいたします。予備日は、6日になっております。なお、17日、日向幼稚園訪問がありますので、よろしくお願いいたします。18日、園長・副園長会議。28日、まつおこども園の運動会がございますが、今のところ開催を予定しているところです。

30日、おおひらこども園保育等参観訪問。こちらは学校教育課等と参観を行う予定です。

以上です。

教育長

それでは、その他に報告すべき事項があればお願いします。指導室長、お願いします。

指導室長

別紙、山武市教育委員会ダイアリーについてでございます。記載のとおりであります。特に3の市内学校情報の中で、夏休み期間中、大きな事故等の報告はありません。2学期が始まっても大きなことで何か問題があったという報告はございません。

また、先日の台風第15号の影響による学校の様子を報告させていただきます。

9日朝に台風が上陸しまして、小中学校は、9日から11日までの3日間、全校休校といたしました。翌12日から市内9校が再開しましたが、13日は8校、山武北小学校に給食が提供できないこと、そして、まだ被災されている方が多い家庭があったということで、山武北小学校はこの日は休校し、8校となりました。

週が明けまして、17日には、日向小学校、睦岡小学校、山武西小学校の3校を休校としました。

18日から全校登校となりました。ただし、現在の時点で停電している学校が5校あります。日向小学校、睦岡小学校、山武西小学校、成東中学校、山武中学校の5校が、朝の時点で停電していました。昨日から、

境部からの報告によると、17日現在で山武市の農作物の被害は3億8,000万円、施設被害は10億2,000万円という説明がありました。また、千葉県全体で農作物は8億5,400万円、施設は28億1,000万円という数字が出ており、いかに山武市が多いかがわかる数字です。

次に、停電の状況です。昨日の段階で、6,900戸という報告でしたが、現在は、4,000戸ぐらいまで減っているとのこと。市長、副市長から、市の停電状態の改善や進捗の促進を促しているとのことですので、大分ペースを上げていただいているという状況です。

また、停電の影響により、介護施設、水道施設及び小中学校は運営ができませんので、電源車を配置しております。市内に22台配置されておりますが、昨日の段階で、さらに10台を依頼している状況です。

道路関係は、県道が2カ所、通行止めになっていましたが、昨日の段階で解消しているということです。市道は10カ所が通行止めになっている状況です。

水道については、山武郡市広域水道企業団の給水エリアである成東、松尾、蓮沼区域は、給水は復旧しております。山武市水道は自家発電ですので、給水は通常どおり行っていますが、停電が復旧しておらず井戸水を使っている家庭は、断水状態がまだ続いている世帯もあるという状況でございます。

通信関係については、電話はほぼ復旧しています。ただ、携帯電話がなかなか繋がらない状況ですので、NTTドコモやソフトバンクに、臨時の移動基地局を設置していただいているところです。

防災無線については、停電エリアにおいてはバッテリーが切れ、防災無線の放送ができなくなっている家庭もあるため、広報車を走らせ、市の情報を伝えているところでございます。また、市のホームページで情報更新を早め、どんどん新しい災害の情報と、復旧活動に関する情報を流すようにしています。加えて、教育委員会も13日からツイッターを立ち上げまして、よりコンパクトに、より早く情報を発信しようという取り組みです。

避難所については、当初4カ所を設置していましたが、新たに4カ所を設けました。当初は暑さ対策で、冷房の効く施設を開放しようということで、8日に各旧町村単位で設置しておりましたが、蓮沼地区の電気、水道が復旧した時点で、蓮沼の避難所を閉鎖しました。その後、災害対策本部を立ち上げた後、暑さ対策の避難所という意味合いと、一昨日に大雨のおそれがあるということで、避難所を4カ所開設しました。その避難所を閉鎖した後、避難所となっているのは、成東保健福祉センターとさんぶの森中央会館、松尾IT保健福祉センターの3カ所で、平均すると約20名の方が避難しております。

教育長

ありがとうございます。他はよろしいですか。ないようですので、以上で教育委員会第9回定例会を終了といたします。お疲れさまでした。

◎閉 会 午後2時50分